

# 郡山市 自転車ヘルメット着用推進校表彰

## 受賞校紹介



### 福島県立安積高等学校

令和6年度から、新入生に対して自転車通学許可申請時にヘルメット購入の確認を実施している。この取組により1年生は9割以上がヘルメットを購入しており、生徒のヘルメット着用率が飛躍的に向上した。

また、新年度からはヘルメット用のステッカーを生徒へ配布する予定で、さらなる着用率の向上が期待できる。

### 福島県立郡山東高等学校

放送部が郡山警察署と連携し「自転車ヘルメット着用啓発広報活動」として、部員がパトカーに乗って学校周辺を巡回し、車載マイクを使って地域の通勤通学する方々にヘルメット着用を呼びかけた。

また、校舎内での啓発ポスターの掲示、校内放送による周知を継続して行っており、さらなる着用率の向上が期待できる。

### 表彰概要

募集内容 市内高等学校等のうち生徒の自転車ヘルメット着用率向上に積極的に取り組んだ学校等

募集期間 2024年11月1日～12月20日

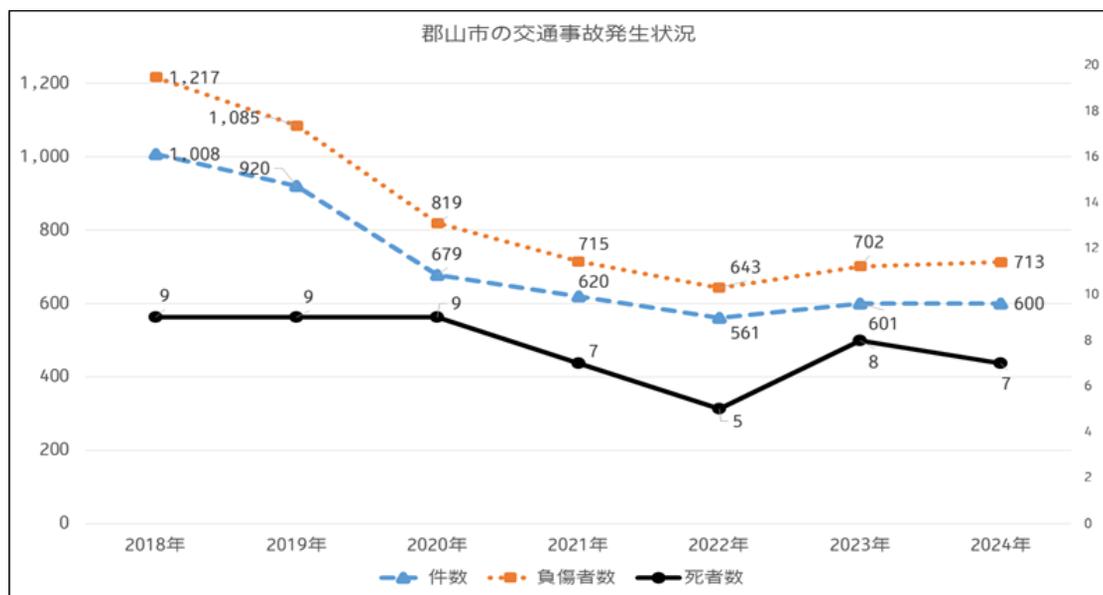
審査方法 セーフコミュニティ推進協議会交通安全対策委員会委員による審査



問合せ：郡山市セーフコミュニティ課  
☎ 024-924-2151

# 郡山市の交通事故件数の推移 2018～2024 人身事故

減少傾向でしたが、2023年から増加に転じています。



出典：福島県警察本部資料

## 自転車乗車中の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」の罰則が強化されました！（R6.11.1道路交通法改正）

自転車の事故にあわない・起こさないために、交通ルールを守り安全運転を心がけましょう。

携帯電話使用等

最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



## 自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう！

ヘルメット着用は努力義務です。

頭部への被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう！

※努力義務とは、罰則はありませんが、当然にそうすべきで、そのように努めなければならないと定められている物事です。

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の死者数  
(全国：令和元年～令和5年合計)



出典：警察庁資料

郡山市セーフコミュニティ課  
電話024-924-2151



←自転車等の安全利用について詳しくはこちら